

武雄市公告第18号

令和7年度武雄市プレミアム付商品券発行事業運営業務委託について、条件付き一般競争入札を実施しますので、入札参加資格申請及び受付の期間等を次のとおり公告します。

令和7年4月10日

武雄市長 小 松 政

1. 業務名、業務内容及び履行期間

(1) 業務名

令和7年度武雄市プレミアム付商品券発行事業運営業務

(2) 業務内容

別紙 委託業務仕様書のとおり

(3) 業務履行期間

令和7年5月1日 ～ 令和8年3月13日

2. 入札参加資格要件（必須要件）

参加資格を有する者は、参加表明書提出時点において、次に掲げる要件すべてに該当する事業者とする。

- (1) 参加者は、1者単独の事業者又は複数の事業者で構成される企業体（以下「共同企業体」という。）とする。
- (2) 本業務は、地域との密接なコミュニケーションを要するため、佐賀県内に本店又は支店を置く法人であること。
- (3) コンピュータ関連・ソフト開発情報処理に係る役務の提供等について、市の一般競争（指名競争）入札参加資格（物品製造等）（令和7年度・8年度）を有していること。
- (4) 国や地方公共団体より紙・電子を用いた地域振興券等（プレミアム付商品券やクーポン券など）の発行及び運営業務を受託した実績があること。
- (5) 共同企業体による参加の要件は、次のとおりとする。
 - ア 応募及び事業に必要な諸手続を一貫して担当する構成員（以下「構成員の代表者」という。）をあらかじめ定めること。
 - イ 構成員に(2)、(3)及び(4)の要件を満たす者を含めること。
 - ウ 提案募集に関する構成員の重複参加は認めない。
- (6) 次のいずれにも該当しないこと。（参加者が共同企業体であるときは、その構成員の全てが該当しないこと。）

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 条）第 167 条の 4 第 1 項（同令第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む。）の規定により、一般競争入札への参加を排除されている者。

イ 参加表明書の提出締切日において、武雄市建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等措置要領（平成 23 年訓令第 3 号）による指名停止を受けている者。

ウ 次の申立てがなされている者

① 会社更生法（平成 14 年法律 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立て

② 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に規定により破産の申立て

エ 国税及び地方税の滞納者

オ 次の①から⑧に該当する者

① 自己又は自社の役員等が武雄市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 1 号）第 2 条第 4 号に規定する暴力団等である。

② 役員等（提案者が個人である場合にはその者を、提案者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表をいう。以下同じ。）が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）である。

③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下この号において「暴力団」という。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している。

④ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。

⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。

⑥ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。

⑦ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

⑧ 再委託等の契約に当たり、その相手方が①から⑦までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している。

（7）業務仕様書に定める業務を実施することができること。

（8）提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

（9）事業化に向けて必要となる市その他の関係機関等との協議、調整などを適切に実施する能力を有し、諸条件に変更が生じた場合などにおいて柔軟な対応ができること。

3. 入札参加申請書の提出期限、場所及び方法等

本入札に参加の意思がある者は、次により参加申請書等を提出すること。

(1) 提出書類

- ① 条件付き一般競争入札参加申請書（様式1号）
- ② 受託実績一覧表

(2) 提出期限等

- ① 提出期限 令和7年4月21日（月）午前10時まで
- ② 提出場所 武雄市役所 営業部 商工課 商工振興係
- ③ 提出方法 持参または郵送（郵送の場合は提出期限必着）

※様式は、武雄市ホームページからダウンロードすること。

※参加申請書のほか、本業務に係る一切の提出書類は、本市との契約締結権限を有する者が提出すること。

4. 参加資格要件の確認通知

市は、上記3. に基づき参加の意思を表明した者に対し、次により参加資格要件の有無を通知する。

- (1) 通知日 令和7年4月22日（火）
- (2) 通知方法

参加の意思を表明した者全者に書面により通知する。

5. その他

(1) 質問書の受付期間

令和7年4月10日（木）から4月17日（木）午前10時まで

- (2) 質疑等の回答 令和7年4月18日（金）までに回答
（ファックスまたはメールによる。）

- (3) 入札日 令和7年4月28日（月）午前11時

- (4) 入札会場 武雄市役所4階会議室

- (5) 入札保証金 免除

- (6) 契約保証金 契約金額の10/100以上

- (7) 予定価格 公表しない

- (8) 最低制限価格 無

- (9) 入札は辞退することができる。入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名に不利益な扱いを受けることはない。

- (10) 1回目の入札で落札者が決定しない場合、続けて2回目を行うので、予備の入札書（要押印）を準備すること。

※上記スケジュールは予定であり、変更となる場合もある。その場合は参加者に対し事前の連絡を行う。

6. 入札担当部署

武雄市役所営業部商工課商工振興係

住所：〒843-8639 武雄市武雄町大字昭和1 2 番地 1 0

電話番号：0954-23-9210 FAX 番号：0954-23-3816

E-mail：syoukou@city.takeo.lg.jp